

平成 20 年 7 月 10 日

「倫理審査委員会等への市民参画モデル研究」進捗報告

納得して医療を選ぶ会 倉田 雅子

患者・市民が倫理審査委員会等における審査に参加することの意味は、いわば“社会の目”を審査に反映させることにある。私共が考える「市民参画モデル」とは、①臨床研究に関心があり、倫理審査委員会に参加する意欲のある患者・市民を募る②そうした患者・市民に一定の研修を受けてもらう③研修修了者を登録しておき、倫理審査委員会にその情報を提供したり、照会に応じたりする④各段階でフィードバックを受け、「市民参画モデル」自体を向上させていく——というものだ(第6回専門委員会[08年2月13日]資料7[倉田]参照、<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/02/dl/s0213-6m.pdf>) こうした道筋ができれば、臨床研究に対する患者・市民の理解も深まり、ひいては臨床研究の質の向上にもつながるのではないかと考える。

1) 研究組織

平成 20 年度厚生労働科学研究「臨床研究基盤整備の均てん化を目指した多目的教育プログラムと普及システムの開発」班(主任研究者:国立がんセンターがん対策情報センターの山本精一郎氏)の分担研究として、本研究を実施することになった。

2) これまでの調査で分かったこと

- ①研修は、必要な知識の習得を含むとしても、異なる立場、意見を踏まえた上で、患者・市民としての考え方、感じ方を、効果的に伝えるためのコミュニケーションのあり方を学ぶ、あるいは洗練させることを主眼に置く。
- ②既に倫理審査委員会に参加している市民委員は、当該医療機関や倫理審査会メンバーと長い間にわたって何らかの繋がりがあり、そこで人柄や態度を評価されている。そこで、そうした市民委員の経験を聞き、そのノウハウを学び、患者・市民どうしのネットワークを広げることを念頭に置く。
- ③研修参加者の募集に当たっては、“社会の目”を審査に反映させるという意味では、裁判員制度のように無作為に選ぶ、あるいは市町村などで広報して希望者を募るといった方法が適しているのかもしれないが、今回はパイロット研究であるため、そうした方法は取りにくい。患者会や医療関係の市民団体に呼びかける、既に委員として参加している患者・市民に紹介してもらうといった、地道な方法が現実的と考えられる。

3) 研修日程(予定)

参加者の利便性を考慮して、週末の午後×3日間を予定。内容は現在検討中。

第1日目 10月26日(日)

第2日目 11月15日(土)

第3日目 11月16日(日)

4) ご協力をお願い

- ・ 現在、倫理審査委員会です市民委員をしている方で、ヒアリング等本研究にご協力いただける方
- ・ パイロット研修への参加を希望される方
- ・ その他、本研究に関心のある方

問い合わせ先: erabukai@mbm.nifty.com (メールにてお願いいたします)